令和２年５月８日

４９回生（１年生）保護者　様

兵庫県立明石北高等学校事務室

高等学校等就学支援金（授業料充当金）に係る「高等学校等就学支援金受給に係る意向確認書（様式１の２）」（オレンジ色の用紙）を提出された方へ

この書類を提出された場合は、**授業料をご負担いただくことになります。**

また、この制度は、日付をさかのぼって申請手続きを行うことができませんので、次の点について、今一度ご確認いただきますようお願いいたします。

保護者の平成３１年度道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合計額は50万７千円未満ではありませんか。
（これに該当する場合、あるいはどの書類で確認すればよいかわからない場合、至急事務室までご連絡ください。
TEL　０７８-９３６-９１００）

.

※　この文書は、制度の誤認により、誤って意向確認書（様式１の２）を提出されている方の申請手続きもれを防ぐため、確認として全員にお知らせしています。